

当院からのご案内

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

歯科技工加算1・2

- 院内に歯科技工士が配置されているため、患者様の求めに応じて迅速に義歯（入れ歯）の修理、および床裏装を行う体制を整備しています。

歯科技工士連携加算

- 患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工所との連携体制を確保しています。

連携歯科技工所

- 株式会社 アート・デンタル



病院長